

令和4年度 四国地方ダム等管理フォローアップ委員会  
議事録

1. 日時：令和5年3月7日（火） 8:55～12:00
2. 場所：web開催
3. 出席者：委員 松井委員長、石川委員、一色委員、氏家委員、上月委員、中澤委員、  
森脇委員、吉富委員  
事務局 四国地方整備局河川部長、河川情報管理官ほか

4. 配布資料

- 資料－1 議事次第
- 資料－2 出席者名簿
- 資料－3 「四国地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約
- 資料－4 令和4年度の審議内容
- 資料－5 各ダム個別課題検討会の意見概要
- 資料－6 各ダム定期報告書(案)概要版
- 資料－7 各ダム定期報告書(案)(本編)
- 資料－8 野村ダムモニタリング委員会審議結果
- 資料－9 令和5年度の予定等

5. 議事

- 1) 審議内容の説明（確認事項）  
ダム等の管理にかかるフォローアップ制度の概要及び本委員会での審議内容について、事務局より資料－4により説明。
- 2) 定期報告書（案）（審議事項）  
各課題検討会における委員からの意見概要（資料－5）を踏まえ、各ダム（国土交通省、水資源機構管理）の定期報告書（案）について、事務局より資料－6により説明し、審議を実施。
- 3) 野村ダムモニタリング委員会審議結果（報告事項）  
野村ダムのモニタリング委員会審議結果について、事務局より資料－8により報告。
- 4) 令和5年度の予定等（確認事項）  
令和5年度（来年度）の予定等について、事務局より資料－9により説明。

6. 審議事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

- 1) 池田ダム定期報告書（案）について  
（1）生物の哺乳類におけるニホンジカの確認数は現状では維持状態であることに問題はないが、調査範囲、箇所に影響されることが考えられるため、今後の調査計画時には留意すること。

## 2) 中筋川ダム定期報告書(案)について

- (1) トンボ池・ホタル池は治水利水に加え、環境の保全と利用に基づくもので、SDGsの観点でも素晴らしいものである。新規建設ダムではそういった環境の創出やメンテナンスのための予算がない状況で、そこに予算がつくとよいと考える。中筋川ダムのメンテナンスも考えた方がよい。
- (事) そういった視点も取り入れ、そのような環境創出ができるように担当者の方に伝えておきたい。
- (2) 噴水の水質改善効果はどの程度のものか。
- (事) 試験湛水時にプランクトンが発生した時、噴水を機能させることによりそれを拡散する効果があった。
- (3) 拡散は水平混合か上下混合か。
- (事) 表層部分の拡散である。
- (4) 鉛直混合させないと、酸素が底層に行かないため、マンガン対策にはならないため、引き続き対策を検討すること。
- (5) マンガンのメカニズム調査については、他ダムの事例を見ながら、より効率的なモニタリング計画を立ててもらいたい。
- (事) マンガン調査計画については、必要な調査のみ実施したいと考えている。またご相談をさせていただきたい。
- (6) コロナ禍においても梅の木公園の利用状況に人が集まっている事が分かり、地域コミュニティの場となっていることが分かる。
- (7) ビオトープは維持管理しないと草原になったりするため、定期的に管理していただきたい。

## 3) 大渡ダム定期報告書(案)について

- (1) 洪水後期放流活用操作について、他のダムでも同様のことを実施しているのか。
- (事) 大渡ダムで先行して実施している。他のダムでは実施に関して検討を進めているところであり、全てのダムで当操作を実施している状況ではない。
- (2) 大渡ダムで流木を捕捉している効果と、概要版資料p. 33の九州北部豪雨における流木被害状況の写真は関係なく、ダム効果のイメージとして誇大ないか。
- (事) 大渡ダムで捕捉している流木が仮に下流に流れた場合、下流河川の橋梁などで引っかかり、この写真と同じように川から水が溢れる可能性があると考えている。そのため、大渡ダムで流木を補足していることは、一定の効果があると考えている。
- (3) ダムには流木の捕捉効果があると考えている。今年の台風15号において、静岡では取水口に流木が詰まることによる断水や、流木による護岸や道路の損傷、橋や水管橋の流失が生じている。流木の発生メカニズム等を調査し、ダムによる流木の捕捉効果を示すと良いと考える。
- (事) ご意見として承る。
- (4) 概要版資料p. 33の九州北部豪雨における流木被害状況の写真は、川が見えていないので、河川の橋梁に流木が引っかかっている写真などの方が良いのではないかと。また、流

木の種類などを調べると流木対策になるのではないか。

(事) ご意見として承る。

(5) 弾力的管理試験はいつから実施しているのか。水が全く流れていない時期はあるのか。洪水期において、放流量0.2m<sup>3</sup>/sは水量として少ないと思う。弾力的管理の総合的な効果を評価した上で、今後、当試験を続けるのかどうかも含めて検討してはどうか。そもそも無水区間が生じること自体に問題があると考えている。

(事) 弾力的管理試験は、平成13年から洪水期において実施している。非洪水期は発電機への水頭差の影響から、平常時最高貯水位以上に貯水位を上げることができない状況にあり、非洪水期の無水区間を解消できていない。いただいたご意見を踏まえ今後、検討する。

(6) 2022年4月に環境基準項目が「大腸菌群数」から「大腸菌数」に変更となり、本当によかったと安心している。

## 7. 報告事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

意見なし

## 8. 審議結果

池田ダム定期報告書（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

池田ダム定期報告書（案）については、適切に分析評価がなされており、今後の方針についても具体的であり妥当である。

中筋川ダム定期報告書（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

中筋川ダム定期報告書（案）については、適切に分析評価がなされており、今後の方針についても具体的であり妥当である。

大渡ダム定期報告書（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

大渡ダム定期報告書（案）については、適切に分析評価がなされており、今後の方針についても具体的であり妥当である。

以上